

2014年宗会（常会）宗務総長演説（要旨）

2014年5月29日

本日ここに、宗会（常会）を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、遠近各地よりご参集いただき誠にご苦労様です。

平素より、宗門活動に格段のご尽力をたまわり、また、宗門護持興隆のためのご懇念を全国の御同朋からお取次ぎいただき、心から敬意と謝念を表する次第であります。

宗会（常会）の開会にあたり、宗務執行の基本方針を申し上げます。

【宗門の存在意義と使命】

さて、私ども真宗大谷派なる宗門は、人間の真のよりどころである「浄土の真宗」を要として、この「現代」という時代に存在する教団であります。この「真宗の教えに基づき時代社会に存在する教団である」という意義は、ややもすると自明のこととしがちであります。私どもは、常に、この意義を受けとり直し、確かめ直さなければなりません。

その確かめについて、ここに、2点ほど言及いたしますなら、まず、このたび、4月30日の継承審議会において、真宗大谷派宗憲並びに内事章範の定めにより、鍵役・開教司教であります大谷暢裕氏を、門首後継者に選定いたしました。暢裕氏ご本人からは、「たいへん重いことではあります。謹んでお受けいたします」と、承諾の意思をいただいております。このたびの選定は、長く未決定でありました門首後継者について、宗門法規に基づき整齊した次第であります。なお、現門首の交代といった誤解が一部にあったようですが、そのようなことはありませんのでよろしくご理解いただきたく思います。

このたびの門首後継者の選定は、私どもにとりまして、あらためて現宗憲に定める門首制の意味を確認する勝縁にほかなりません。真宗門徒の象徴でありますご門首には、全宗門人を代表して、日々、真宗本廟における仏祖崇敬、御真影の御給仕をになっただいております。このことは、浄土真宗の教法、その象徴である宗祖親鸞聖人の御真影を安置する真宗本廟が、宗門の中心であると定める宗憲立憲の精神の具体的すがたであります。宗門は教法を基とする教団であります。その教法は、宗祖聖人が顕かにされた浄土真宗を、現実生活の中に聞思するいちにんの生活者の身において、明らかとなるものであります。宗憲に闡明された「自信教人信の誠を尽くす」教団の

使命は、教学研鑽をもととして、時代社会に苦悩する人びとの中に、やがて一人の念仏者を生み出すことをもって、「同朋社会の実現」を目指しているのであります。この宗門存立の本義は、教団が時代社会に存在する意味を確かめることにほかなりません。今こそ、宗門人一人ひとりが、このことを自明とせず、確かな受けとり直しをして、念仏生活の依り処とすべきであります。

また、すべての宗門人が崇敬護持する真宗本廟の、両堂等御修復事業は、2003年度より、真宗門徒の総力を挙げ、信心の生活回復の御仏事として取り組まれ、今、その完遂の時期を迎えようとしています。この機縁に、私たちは、宗祖聖人のご精神を、現代の人びとにメッセージとして発信できる真宗本廟たる東本願寺、並びにこれを中心とする宗門の存立意義の具体化に尽くすべきであります。

申すまでもなく、真宗本廟の両堂は、第十二代教如上人によって創建され、410余年の星霜を経て今日に至っております。結果、東西分派の2つの本願寺の歴史が始まるわけではありますが、この間、当派においては4度の両堂焼失に遭い、その都度、同朋の力が結集し、再建事業が成し遂げられてまいりました。この歴史的なエネルギーの源は、水脈の如く流れる教如上人の東本願寺創立の願いであったことは言うまでもありません。国を統治する政治権力に向き合いながら、これに迎合せず、真宗の教法に統理される人の集まり、すなわち僧伽を敬い、教団の再生を成し遂げられた上人の行実は、蓮如上人の真宗再興の志願を實踐するものであり、宗祖聖人の立教開宗と非僧非俗のご精神に、その源流を見ることができます。かつて曾我量深師は、「一宗の繁昌」と題する講演の中で、「浄土真宗の、在家仏法の生活は還相回向の生活である」、「還相（回向）は、社会生活と定義すべきであろう」、「還相の世界に同朋あり、これ浄土真宗の僧宝である」と言い切られました。あらためて、先師のご精神に、真宗仏教が生きてはたらくという事実は、私どもの社会生活、実生活が、仏法によってこそ、本当に成り立つものであると教えられます。私たちは、時代から問われる問題を、常に、本願の教え、超世の悲願によって、生活者として教えられ、受けとめ、表現していかなければならないと思うのであります。すなわち、「現代社会との接点をもつ」課題の重要性と、その質の問題が、あらためて厳しく問われてまいるのであります。

【現代社会・人間喪失の危機】

ところで先日、安倍晋三内閣総理大臣は、日米同盟と東アジア近隣諸国間の緊張関係を大義として、日本国憲法第九条の解釈を、政権の都合を優先して恣意的に変更し、「集団的自衛権の行使を容認する」という、非常に危険な考えを表明しました。これ

は、平和憲法の精神に反し、二度とあの悲惨な戦争を繰り返さないでほしいという全戦没者の願いを踏みにじることとなる、宗門人一人ひとりとして看過できない重大問題であります。人知の闇による人間喪失という重大な過ちにいたみを感じるとともに、極めて遺憾とするところであります。

ご承知のとおり、いま世界に目を向けましても、紛争は次々と惹起し、痛ましい情況が絶えません。人間の歴史とは争いそのものであると言っても過言でない様相であります。

この「時」において、私たちは、今こそ一人の「仏教徒」として、浄土の真宗に生きんとする者として、自身の生き方を問い直さなければならないと思うのです。

親鸞聖人が真実の教えといただく『仏説無量寿経』には、教えが開かれるところに、「国豊民安兵戈無用」ということが説かれます。仏の教化を抜きにして「国豊かに民安し。兵戈用いることなし」ということはあり得ない。仏の教化、教えに化される、この身が転ぜられるというところにのみ、本当に豊かで、軍隊や武器の無い世界というものが開かれるということでありましょう。

私たちは今、痛ましい紛争、目を覆うような事件、悲しい出来事が続くなか、実は、それらを誘引しているところの経済至上・科学万能主義にあって、その過ちを問い返すことができなくなっているのではないのでしょうか。これは、社会のありよう、自分の生き方というものを、見直すすべがない、見直す立場というものが見出されていないという、まさしく正法に遇わない、「邪見橋慢」と教えられる姿かと思えます。また実生活では、高度情報化社会にあって、日夜、あらゆる物事に速度が要求され、人が丁寧に考える、熟慮するということを失ってきている。また、人と人とが出来事をしっかりと受けとめ、丁寧に語り合う、熟議ということが、たいへん困難な状況にあります。便利で楽な生活を志向するなか、私どもは今、そういう人間として失ってはならないことを喪失しかけているのではないか。人間が人間であることを見失い、私たちにんにかけられている深い願いというものに気づくことができないのではないのでしょうか。

この、人間喪失という問題で申しますなら、あの「東日本大震災」から3年の月日が経ちました。大震災によって私たちは、大きな衝撃とともに重大な問題を投げかけられております。たいへん多くの方が一度に命を失い、ほんとうに深い悲しみのなか、取り返しのつかない原発事故が起き、私たちは、人知を過信してきた自身の無明性に慄き、自分のあり方、生き方が揺さぶられる重要な問いかけを受けたのであります。かかる大地震と大津波によって極めて甚大な被害を受けた被災地の実状は、3年が経

過した今日においてもなお、復興と申すにはほど遠い、非常に厳しい状態にあります。長期にわたる被災者の方々の苦悩は深く、はかり知れないものがあります。このことは、決して風化させてはなりません。なにか個人の記憶として薄れさせていくような事柄では決してないのであります。今後とも、かかる大震災の事実を、みずからの事実として真摯に受けとめ、宗門としての復興支援に力を尽くしていく所存であります。なお、ご承知のとおり、先般、福井地方裁判所において大飯原発の再稼働を認めない旨の判決が出されました。これは、宗門が2011年に首相宛てに提出した要望書の趣旨と重なるものであり、人間として本当に大事にしなければならないことを示唆する内容であると受けとめております。ただしかし、社会一般の情勢、その総体としては、今、なにか震災前に戻そうとするような状況になってきているのではないのでしょうか。大震災の事実、原発事故の事実を、身勝手にも覆い隠し、消していくような、そういった風潮がありはしないか。あらためて、事実の重さを受けとめ、そこに立ち続けることの困難さを感じずにはおれません。

私は、こうした現代社会の状況について、思うのです。それは、たしかに表面上は、経済と科学を頼みとし、人間そのものを問題とする「宗教」というものと乖離するようなかたちをとっております。けれども、その深いところで、実は、本当によるべきこと、まことの宗というものが、厳粛に要請されているのだと。時代社会が、仏法に反するすがたをとって、浄土の真宗の興隆を願っている。時代が宗教をおろそかにする現実こそが、人間回復の一道である真宗仏教に帰すべき機縁である。ここに、私も宗門が、浄土真実の教えに基づき現代に存立する意義を、伝わる言葉と行動で表現しなければならない、その使命と責任を受けとめるものであります。

【宗門人の憂慮すべき状況——罪福心の問題】

では、現在の厳しい時代状況のなか、私どもの足元、全国の寺院、真宗門徒の生活、その実態はどのようなものでありましょうか。

私は、現在の宗門、各寺院、僧侶・門徒のところにおいては、まず、こんにちまで幾星霜を超え、本願の名号が伝承され、みな手を合わせて「南無阿弥陀仏」と、念仏も言うことができる事実は、何ものにも代えがたい喜びであると、有り難く思っております。また、私どもの宗門活動は、常に、真宗の教法によって問い返されてまいります。これまで取り組んできたこと、いま取り組んでいること、これからやろうとしていることは、はたして真宗再興の願いに適うものであるかどうか、決して個人関心のモノサシではなく、教えによって確かめられる。こうしたことから、如来の本願

が、先達の願いというものが、今に生きていると思うのです。ここに、本願伝承の歴史に感謝し、全国の僧侶・門徒、住職・坊守・推進員等、宗門各位の、念仏相続のご尽力に深く敬意を表する次第であります。

そのうえで、あらためて、みずからを教えの前にひきすえますと、やはり根本となります、「教えに生きる」という点で、自身のありさま、真宗門徒のありさまも、まことに憂慮すべき状況にあります。それは、たとえば「罪悪深重煩惱熾盛」という、この身の事実、私ども自身を言い当ててくださる大切な教えの言葉を耳にいたしましても、そこに何らのいたみも感じない。また、「煩惱具足の凡夫」と、厳しく教えられる言葉を聞きましても、どこか他所事になる。そういう、まさしく『教行信証』信巻に「自性唯心に沈みて浄土の真証を貶す」と示され、ご和讃に「方便化土にとまるなり」と教えられる事態が、宗門状況に現出しておるのではないのでしょうか。南無阿弥陀仏の教えが、唯一のよりどころであるにもかかわらず、軸足は自己関心のまま、仏法を猶予する。自己了解に座って孤立する。そういう、みずからの日ごろの心に沈んで、三宝を見聞せずという問題であります。

これは、私は、根本的には、『仏説無量寿経』下巻の智慧段に示されるどころの「罪福心」の問題であると思うのです。ご承知のとおり、「罪福心」とは、私たちが、仏教を求めているような形をとって、その実、仏教でない在り方になるという、非常に深い問題であります。しかしもちろん、仏がこのことを説かれましたのは、ひとえに「教化」、「教えに化される」ということを問題になさったからであります。つまり、そこに、もう一度ひるがえるということが願われている。罪福心に惑う私どもの日ごろの在り方こそ、如来の教法によって照らし出され、破られ続けるものである。それが、宗祖聖人の勧められる、聞思して遅慮することなき一道であり、私どもは真宗に生きんとするいちにんとして、常に教法に謙虚にあらねばならないと思うものであります。

【宗門の役割——「教えに基づく人と人との交わり」の創出】

さて、私は昨年、宗務執行の基本姿勢を、伝統・伝承・伝道の意義をこめて、「伝える」という一語に託す旨、申し上げました。いま1年を歩ませていただき、その意をさらに強めております。いよいよ、「何を」、「どのように」伝えるのかという、その内容と方法を具体化していかなければなりません。この1年、あらためて、「伝える」ということが、如何にむずかしい現状であるかを知らされると同時に、そこに、宗門の果たすべき役割の具体性が明らかになってまいりました。

それは、端的に申せば、真宗の教えに基づく人と人との交わり、御同朋御同行の精神による交流促進ということであります。

申すまでもなく、仏法は人にはたらき、人に現れるものであります。そして、現代の経済至上・科学万能という価値観に埋没している私たちをして、その在り方を見直させしめる場所は、唯一、教法を中心とする人と人との交わりの場であります。「人の誕生と場の創造」を期す交流促進によって、互いに虚無と無関心から脱却し、「伝える」ということの展開として、人と人をつなぎ、場と場をつないで、さまざまな宗門活動の意義を深化させる、深めていく。そういう取り組みが、現宗門において最も必要であると思料いたすものであります。

【宗門の現状——「教勢調査」からの受けとめ】

この受けとめと選びの背景は、ほかならない宗門の現状に対する認識からであります。私たちは、再度、宗門の現状というものに、真摯に眼を向ける必要があります。ご承知のとおり、一昨年の「教勢調査」の結果に、その一端が表われておりますけれども、調査の分析を担当いただきました統計調査専門員の寺林脩先生からは、主に次の3点について示唆をいただいております。第一に、法要行事の参詣者数など、寺院における最も基本的な活動が、おしなべて減衰傾向にあること。2点目として、調査結果で教区順をみたところ、過去20年にわたってその位置に変動がない。つまり、全国的に自分の教区の状況を認識できていない、と同時に他教区への関心が無いと。そして3点目として、同朋の会と伝道活動が、寺院と門徒の関係を結び続ける、今後の宗門にとっての一筋の光と申しますか、宗門として、いま最も力を注いで推進すべき課題である。さらに、都市部における人間関係の希薄化は深刻の度を増しており、今後、都市教化の確立なしに宗門の展望は開けないと指摘されます。そうして、これら危機的状況を踏まえたくて氏は、「この危機は可能性なのです」とおっしゃられています。私といたしましては、この集計分析を受けとめるとともに、現在、そして将来の寺院を取り巻く環境、とくに急速な人口減少がもたらす非常に厳しい問題を含め、危機を「転機」と受けとめて宗門活動をすすめなければならないと、意を新たにしております。

宗門存立の意義は同朋社会の顕現であり、その使命は同朋会運動の推進であります。そして、言うまでもなく、この同朋会運動は、すでに50有余年の歩みがあり、今ほど申しました「教勢調査」による宗門現況は、運動50年を経たところの実態であります。なにも為していない、無為の所産としてではなく、年々、さまざまな施策を行

ってきたうえでの現状なのであります。まったく何の取り組みも為してこなかった結果として憂慮すべき状態に陥っているのではない。むしろ、その時々において、精一杯の活動を行ってきたお、このような状態にあるという、ここに、私たちは、あらためて着目し、これまでの認識から、さらに一步踏み込まなければならないと思うのです。そこには、従来、見えているようで実は見えていなかった、重要な課題が存在していると思うのであります。

【宗門の組織機構の状態——「硬直化」の問題】

これは、私自身も、あらためて気づかされたのでありますが、ご承知のとおり、宗門の組織機構は、年々、とくに宗憲改正にともなって、よく整えられてまいりました。そしてもちろん、組織機構というものは、それ自体を整えることが目的ではありません。同朋社会の実現という、宗門の目的達成のために、はたらく、動きをもつところに意義があります。その、私どもの宗門の整えられた組織は、実際のところ、どのような状態でありましょうか。ここにひとつ大きな問題を、私は、あらためて感じさせられるのであります。

それは、「組織機構の硬直化」という問題であります。

具体的には、お寺とお寺、組と組、教区と教区の間。また、お寺の現場と教化施策との関係。そして、宗務機構では、宗務所の部門間、宗務所と教務所等、これらにおいて、教えに基づく交わりというものが成り立ち、十分に機能していると言えるかどうか。制度機構・組織としての形態はあるものの、はたらく、動きの点で、機能不全を起こしているのではないか。もしそうであるならば、必要な時に、必要な情報が、必要な場所に届けられるということは果たせません。

私は、この硬直化の問題は、単に1つの施策の成否ではなく、同朋会運動そのもの、運動推進におけるたいへん大きな障害となっていると思うのです。硬直化がもたらすこととして、同朋会運動の願いと、私たちの現実とが乖離する。願いはいわば文字化・資料化され現実から遊離する。そういう危機的状态に陥っているのではないのでしょうか。つまり、同朋会運動はいま、その願いとするところが現実から離れ、私ども一人ひとりの生活となり得ていないという、たいへん厳しい状態にあるのではないか。これをあえて教・行・証の構造で申しますなら、教だけあって行証が無い。すなわち「行証の課題」というものが、私どもの実際問題であると思うのです。

ここで、あらためて同朋会運動の趣意の確かめとして、訓覇信雄師の言葉をひとつ挙げたいと思います。これは、訓覇先生が後年、同朋会運動発足の動機というものを振り返っておっしゃった内容であります。

謂く、「いい点をおさえて、そこに全力を投入して、それを線にしていく、そしてやがて面へ、それでなくては信仰運動はできない。宗務機構で同朋会運動をやることは絶対反対で、それでは本当のことはできない。それよりも、そういう人間さえつくっておけば、その人が地方で信仰運動をやる。真人社はそれを期待してやったんです。本当は宗務機構でやれないけれども、地方が伸びていけばよいというのでやったのです。ともかく宗務機構のみで信仰運動するのは無理です。「そうか」と目を覚ますものを、地方につくる動き以外にはない。大事なことは人づくりしかないんです」と。

ここに、訓覇先生の深い洞察を感じさせられるものでありますが、やはり、同朋会運動の目的は、信心の行人、念仏者を生み出し続けるということ、この一点であります。そして、宗門の組織機構というものは、そのうながしとなるもの、その助けとなるべきものである。組織機構が主体ではなく、その主体、現場は、どこまでも全国各地のお寺や地域であり、その現場で起ちあがる人を生みだし続けることであります。

この確かめのうえに、宗門各位に提起し、共有したい問題は、個別の教化事業の前に、宗門活動の総体、その実際の構造、つまり、宗門活動における人と場の交流についてであります。

【聞法者の交わりを生み出す組織機構——「真宗教化センター」構想の具現化へ】

宗門の組織機構は、ひとえに同朋会運動の推進に尽くすものであり、組織はそれ自体が目的ではなく、そこに聞法者の交わりが生み出されることが願われます。しかし、これまで、私たちは、さまざまな施策を論議するなかにおいても、なにか、お寺の課題はお寺のレベルに留め置き、組や教区のこと自組、自教区のみで考え、また、本山のことは本山のみでと、それぞれを分離し、そこに共通課題があっても具体的には連携せずにきたのではないのでしょうか。今、この一点をこそ、破らなければならないのであります。

それは、御同朋御同行の精神による、立体的な、ネットワーク型宗門活動であります。いわゆる上意下達でなく、人の交流促進を旨とした、新たな在り方、新たな構造を確立していくということでもあります。いま存在している様々な場、そしてその場を構成する人は、間違いなく同朋会運動50年の歩みをもたらした、いわば宗門の宝で

ありましょう。その人と場を、本当の意味で、活かす取り組みを、今ここから始める。このことを、これからの運動推進の主題とすべきであると考えてるのであります。

あらためて、清沢満之先生の、白川党の改革運動を振り返りおっしゃった言葉が思い起こされます。謂く、「少部分の者が如何に急いであがいても駄目だ。この一派——天下七千カ寺の末寺——の者が以前のとおりであったら、折角の改革も何の役にも立たぬ」と。全国の寺院の活性化なくして、宗門の活性化はあり得ない。一カ寺一カ寺が仏法の間として回復してはじめて、門徒家庭、地域、市民社会に仏法が伝わり、宗門は活性化するのでありましょう。その活性化のために、人の交わり、教化の現場と現場との交流を、積極的に生み出していきたいと思うのであります。

いみじくも、今からちょうど百年前、高木顕明師は、近代日本史上最悪の冤罪事件、「大逆事件」の首謀者の一人として逮捕され、死刑判決ののち獄中死されました。ご承知のとおり、顕明師は、教化の現場に立たれ、その身を尽くして、同朋社会の顕現の祈りに生きられた方であります。しかし、当時、宗門人のなんびとが、師の志願に共感することができたでありますでしょうか。国の行く末と社会不安を憂い、豊かな人の出遇いによって形成される社会を願って、南無阿弥陀仏に基づく信念を貫き、生きんとした顕明師に、共鳴し支えようとする機能は、時の教団機構には、残念ながら無かったのであります。

この宗門近代史の厳粛な事実からも、現在、このような時にこそ、教学の実践的研鑽と、「開教」、教えを開くという質を持った教化の展開を支え、教団の枠を越えて連帯できる立体的ネットワークの構築が急務であります。今このことに着手せずに、どれだけ真新しい施策を打ち出しましても、私は、根本的には意味を成さないと思うのであります。

現状を真摯に受けとめ、どこかよその場所ではなく、私自身が、そして皆さんがおられる現場を、真宗の教えに基づくものとして、回復しなければならないのです。他と交流し、みずからの活動の質的深まりを期す取り組みを、住職・坊守・推進員等、全宗門人が、率先して、創り出していく。その手助けとなることを、「真宗教化センター」構想の具現化をはじめとする宗門活動によって、鋭意、推進してまいる所存でありますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

【2014年度の主な宗務】

それでは、2014年度の主な宗務の方針について申し上げます。

現在の宗門の実態からして、当面する第一の課題は、まず、「真宗教化センター」の使命と役割の明確化、並びにその態勢の具体化であります。センター開設の本旨は、世界に点在する寺院・教会、別院をはじめとする、教法を聞信し本願念仏を喜ぶ人々の交わりの場を、教えに基づくネットワークにより、点から線に、線から面に、面から立体へと再構築することにあります。このネットワークの主体は、あくまで教化活動の現場である寺院・教会、別院であり、また、共同教化の役割をになう組であります。そして、それぞれの現場に対し、教区がどのような支援を行い、リーダーシップを発揮できるのかが、これからの同朋会運動の展開においても大切な課題であり、同時に、教学研究所並びに解放運動推進本部及び青少年センターが、取り組むべき課題を見出し、共同して、現場に必要なはたらきかけを行う総合力を発揮することが願われます。

この3つの機関、教学研究所並びに解放運動推進本部及び青少年センターの機能をなぜ重視するかということについては、おおむね次のとおりであります。すなわち、これらの機関がこれまで果たしてきた実績と成果、並びに今後進められるであろう事業の推進は、寺院が新たな地域のコミュニティを大切にし、これを開いていくための基本要件を提供するものに他ならないからであります。さらに、この3機関と教化の現場を立体的ネットワークで繋ぎ、中央指導型でなく、すべての個人・団体の主体が尊重される、文字どおり有機的な連携強化により、教化に資する情報、課題、並びに成果が共有されていく。そして、開かれた寺は、人と人が限りなく交流する聞法の道場として、またその人の集まりは、唯、浄土真実の教法が統理する集団であり、「同朋社会の顕現」に向けた確実な一歩となるという、同朋会運動のさらなる推進を展開してまいりたくご提案するものであります。

かつて宮城顛師は、教学研究所の在り方について、伝道研修会の願いを継承して開催した育成員研究集会で、このように言及されております。「現代社会が真宗大谷派教団というものに対してふかく喰いこんでくる視線をもっとも鋭敏にうけとめてゆく場として機能すべき」であり、「同時に、逆に教団が時代社会に対して果たすべきことがらを常に思考してゆく場として位置づけてゆかなければならない」と。こうした師の示唆を受けとめながら、今、宗務機関挙げて機能を発揮する態勢構築の必要性を痛感しております。なお、具体的な構想については、本年4月から新たに委員を補充し再開いたしました教化機構検討委員会で継続して審議いただくものであります。

2014年度からの教化研修計画は、この「真宗教化センター」構想を中軸として策定・推進し、各教化施策について、その質を深めることに重点を置いてまいります。

教区や組における自己点検、教勢調査結果などに表われます、これまでの取り組みの良いところ、改めるべきところなどを、人と場に見出し、それらを生き活きとつなぐ教区間交流を実施してまいります。また、教化活動の情報整理から公開・活用へと展開し、寺院の実情と教化施策の意義を結び、同朋の会・伝道活動の充実をはかってまいります。そうして、お寺・地域が元気に、ということを目指して、あらゆる教化活動の推進にあたりたいと思っております。

また、真宗教化センター準備事務局では、教化総合施設建設委員会、教化機構検討委員会における協議と連動して、宗務所の各部門、関係機関、全国の教区・組と連携し、親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年に向け、これからの宗門の教化機構再構築について企画検討を重ねてまいります。その一環として、今回、宗務職制の一部を改正し、また部門の事務所管に関する臨時措置条例をもって、総務部、組織部、企画室等の所管を適切に変更し整えてまいります。なお、現在、教化総合施設の建設工事は、おかげさまで明年7月の開所に向けて進捗いたしております。

次に、首都圏教化、沖縄開教、海外開教について申し上げます。2009年に開教拠点設立資金に関する特別措置条例が制定され、宗門として、首都圏には開教拠点・重蓮寺を、沖縄には沖縄別院を設立し、教化の推進をはかってまいりました。このたび、それぞれの活動が軌道に乗り、かつ、将来にわたる資金確保が必要であるとの判断に立ち、この際、開教拠点設立資金を整理・分配し、首都圏教化及び沖縄開教それぞれの資金として確保していくため、首都圏教化推進特別会計条例の一部改正案、沖縄別院整備資金条例案を提案いたします。今後も、首都圏では開教拠点の設置及び整備に向けた取り組みをすすめ、沖縄では、開教にたずさわる方を積極的にサポートする体制を目指し、沖縄別院を中心とした活動をさらに展開してまいります。また、海外の3開教区につきましても、教化伝道推進のために、とくにカリフォルニア州のアメリカ真宗センターを拠点とする、翻訳事業、海外開教をになう人の養成及び研修、学術交流の充実をはかってまいり所存であります。

次に、親鸞仏教センターに関して申し上げます。昨年の常会で申しましたとおり、親鸞仏教センターの拡充強化については、現在、施設面の課題について、隣接土地の取得も含めて調査研究を重ねております。今後も、関係機関の協議及び交渉等を重ね、同センターのさらなる充実に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、大谷専修学院の一学舎化について申し上げます。大谷専修学院は、1924年の開設以来、すでに5,300人余の卒院生を送り出しております。それは、「呼応の教育」の本旨に則り、学生も教員も、共に仏に教えられる者として、教えに学び、

共同生活をとおして仏者の自覚を確かめる、宗門にとりまして欠くことのできない大切な教師養成機関であります。このたび、学舎の老朽化等の諸課題にかんがみ、より充実した学院活動に資するため、学舎と学寮の環境を整え、現行の二学舎から、本来願いとす一学舎に変更すべく、大谷専修学院建設特別会計条例案を提案いたすものであります。

次に、宗門の学事における奨学金制度について申し上げます。ご承知のとおり、宗門では、長年にわたり真宗大谷育英財団が奨学金制度を実施してまいりました。このたび、この育英財団奨学金の趣旨を承継し、人の誕生を願い、いよいよ次世代の方々のご縁を開くため、関係学校を対象とした「東本願寺奨学金」を導入いたします。なお、この奨学金は給付型奨学金であり返済義務をともしないものであります。

次に、真宗本廟奉仕施設建設に関して申し上げます。現在、真宗本廟奉仕施設建設委員会では、同朋会館、研修道場、そして共有施設と、3つの小委員会を設置し、鋭意、審議が進められております。今後も、2016年の工事開始に向け、奉仕施設の道場たる意義を確かめ、将来を見据えて、取り組みを進めてまいります。なお、全施設の竣工は、2018年を予定しております。

次に、男女共同参画推進について申し上げます。宗門における男女共同参画の推進については、昨年、男女共同参画推進会議を設置し、宗務審議会答申の趣旨に則して、とくに参議会、教区門徒会、組門徒会への女性の参画、教化委員会への女性の参画推進、宗務役員の意識向上の3点について、取り組みを進めてまいりました。今回、この一環として、まず、組門徒会への女性の参画を進める特別措置条例案を提案いたすものであります。

次に、真宗本廟両堂等御修復事業について申し上げます。おかげさまをもちまして、現在、御修復事業は、2015年の御影堂・阿弥陀堂・御影堂門の竣工に向け、順調に進捗しております。今回、これにあわせて、高廊下及び造合廊下等、両堂の付属施設の整備を行い、御修復事業の期間を1年延長し完遂を期すため、特別会計条例の一部改正について提案いたします。

次に、教区・組の改編について申し上げます。この取り組みは、宗務改革の趣旨のもと、教区の役割とは何か、あるべき教区のすがたとは、という課題をにない、これまで教区改編委員会、地方協議会、中央改編委員会等において、関係各位のご理解とご協力により、大切な協議が重ねられてきております。改編実施までの道のりには多くの課題がありますが、この取り組みを大事な機会ととらえ、他の教区との交流・協議において、宗門が直面している課題と向き合い、それを克服するための宗門の将来

像を語り合うことは、次世代に手渡す宗門を考える上でも、欠くべからざる取り組みであると思料いたしております。今後とも、真宗の教えに基づく交わりの創出という主題とともに、新たに連区における協議の場を開くなど、より多面的に協議を重ねてまいりたく、どうぞ宜しく願いいたします。

次に、門徒戸数調査について申し上げます。門徒戸数調査は、教勢調査とともに宗門の重要な基幹調査であり、今後も高精度の調査実施を目標にしております。そのため、2014年度においては、全教区にて第3回調査に向けた事前説明会を開催する計画でありますので、各位のご理解とご協力をお願いいたします。なお、宗門財政の課題については、引き続き、「教財一如」の願いに立ち、将来を見据え慎重に検討してまいります。

次に、本廟維持財団の問題について申し上げます。ご承知のとおり、維持財団に関する訴訟は、現在、寄附行為変更無効確認等請求事件、一般財団法人認可取消請求事件において、それぞれ上告審、控訴審に臨んでおります。今後も、門徒同朋の信託に応え、対策委員会の方針に基づき厳正に対処してまいる所存であります。

以上、2014年度の宗務執行の基本方針について申し上げます。

なお、おわりになりましたが、さる2013年7月13日に大澤秀磨宗議会議員が、また、本年5月18日に大村迪男参議会議員がご逝去されました。共に同朋会運動を歩んだ宗門の仲間として、寂寥の感をいだきつつ、謹んで哀悼の意を表すものがあります。

以 上